



業務改善助成金をご利用ください！

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

（ ）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性をその3年前と比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

支給の要件

- 1.賃金引上げ計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる（就業規則等に規定）
- 2.引上げ後の賃金額を支払うこと
- 3.生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと（(1)単なる経費削減のための経費、(2)職場環境を改善するための経費、(3)通常の事業活動に伴う経費は除きます。）
- 4.解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

助成額

申請コースに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切り捨て）。なお、助成対象事業場、助成率、引き上げる労働者数、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

【お問合せは】 岡山労働局雇用環境・均等室

086-224-7639

詳しくはWEBで



コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	1~3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び	3/4
	4~6人	70万円		
	7人以上	100万円	事業場規模30人以下の事業場	4/5

生産性要件を満たした場合は

給食業の労働災害防止を依頼しました

岡山労働基準監督署管内では、食料品製造業の労働災害が、毎年50件前後で推移し、減少の傾向が認められない状況にあります。そのうち、学校給食事業（保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校における給食事業）では、毎年10件前後の労働災害が発生し、労働災害防止の取組の強化が求められているところです。また、労働災害防止は、従業員の安全確保のみならず、給食の衛生管理等の維持・向上に資するものです。

学校給食事業の皆様へ
労働災害を防止しましょう！

岡山労働基準監督署管内における食料品製造業の労働災害発生件数は毎年50件前後で推移しており、そのうち学校給食事業（保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、給食センター）における労働災害は15~25%を占めています。

過去10年間の労働災害発生件数（食料品製造業）

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
発生件数	33	44	43	25	17	47	40	31	40	54

労働災害の発生、軽微・こまめに発生する傾向があります。その多くは業務終了を待たずに発生し、スマートフォンやタブレット等の機器を扱う作業中に発生しています。また、スライサーや調理機器の食料品加工用機械に巻き込まれ、骨折または死亡が発生しています。続いて、清掃作業中の床の濡れによる転倒・墜落、食品の取り扱いによる怪我等の事例も発生しています。

労働災害発生件数（食料品製造業）の内訳

業種	学校給食	保育園	幼稚園	こども園	小学校	中学校
発生件数	15	10	10	10	10	10

労働災害発生件数（食料品製造業）の内訳（2018年）

業種	学校給食	保育園	幼稚園	こども園	小学校	中学校
発生件数	15	10	10	10	10	10

労働災害発生件数（食料品製造業）の内訳（2018年）

労働災害発生件数（食料品製造業）の内訳（2018年）

厚生労働省・岡山労働局・岡山労働基準監督署

これらの状況から、岡山労働基準監督署は、教育委員会等の学校給食調理場の関係機関に対し、関係する給食調理場の労働災害防止の推進を要請しました。また、啓発用パンフレットを作成し、配布しました。

パンフレットはこちらからダウンロードが可能です。



おかやま働き方改革会議が開催されました



岡山労働局（局長 谷中善典）では、労・使団体など官民15団体で構成する「おかやま働き方改革会議」を去る8月7日、岡山市内で開催しました。

この会議は、地域の働き方改革の推進に向け、行政機関、労使団体等の情報交換、協議の場として設置したものであり、当日は改革に向けた各団体の取組状況を年度ごとにまとめ、情報共有していくことが申し合わされました。これにより、一団体の取組に他団体が協力したり、他団体の状況を参考に取組を加速させるなどの相乗効果が期待できます。



挨拶をする谷中岡山労働局長（中央）

労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは
労災保険・労働保険等のお問い合わせは
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1~4方面（086-225-0591）
安全衛生課（086-225-0592）
労災課（086-225-0593）
総合労働相談コーナー（086-283-4540）



厚生労働省 岡山労働局
岡山労働基準監督署

9月は全国労働衛生週間準備期間です

10月1日から7日は全国労働衛生週間です。今年度のスローガンは、「健康づくりは 人づくり みんなでつくる健康職場」です。その実効を上げるため、9月1日から9月30日が準備期間となります。準備期間中には下記項目に取り組んでいただき、事業場における衛生管理のレベルアップを図ってください。

労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化

過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

作業環境管理の推進

化学物質による健康障害防止対策に関する事項

受動喫煙対策に関する事項

治療と仕事の両立支援対策の

推進に関する事項

労働衛生教育の推進

快適職場指針に基づく快適な

職場環境の形成の推進



労働災害発生状況

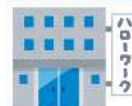
2019年発生件数と前年同時期比較(死亡8/23速報値、休業7/31速報値)

業種	2019年		2018年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	0	104	2	95	2	9
金属製品	0	20	0	15	0	5
機械器具	0	13	1	15	1	2
化学工業	0	11	0	13	0	2
食料品	0	34	0	30	0	4
その他	0	26	1	22	1	4
建設業	0	45	1	47	1	2
運輸交通業	0	76	0	82	0	6
旅客	0	14	0	8	0	6
道路貨物	0	62	0	74	0	12
第三次産業	1	182	2	185	1	3
商業	0	58	0	52	0	6
保健衛生	0	44	0	36	0	8
接客娯楽	0	23	0	35	0	12
その他	1	57	2	62	1	5
その他の業種	0	15	0	11	0	4
全産業	1	422	5	420	4	2

「休業」は休業4日以上の災害

シリーズ

ハローワーク岡山の取り組み



ハローワーク岡山の所長、片山です。平素より当所の行政運営にご理解・ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、誌面をお借りしておかやま監督署かべ新聞の読者の皆さまに少しばかりPRさせていただきます。

「働き方改革」、今やほとんどの皆さん、言葉はご存知ですが、その中身は？どう対応すればいいの？という具体的なことになると、あまり浸透しているとは言えず行政からの周知にも課題があることを実感しています。

当ハローワークでも労働局、監督署など労働行政機関や関係団体などと連携してこの課題に全力で取り組んでいます。

改革に関し特に重点としている事項をいくつかご紹介します。

○中小企業・小規模事業者の人材確保支援のための助成金の利用促進・ご案内

○非正規労働者の方の正社員転換、待遇改善の

推進、ほかにも、○生産性向上の推進 ○人材育成の強化 ○女性の活躍推進 ○障害者の活躍促進 ○高齢者の就職支援・環境整備などに鋭意努めています。

また、事業者の方向けに、週1回、ハローワーク岡山所内に専用の窓口、「働き方改革相談コーナー」を設けてご相談に応じています。是非ご利用ください！



岡山公共職業安定所長 片山 弘志

「働き方改革相談コーナー」

毎週火曜日 13:00～17:00 ハローワーク岡山

働き方改革に関し、法律、制度説明だけでなく、具体的な対策、テクニカルなものなど役立つ情報を提案します。

(相談対応は、平成31年度厚生労働省岡山労働局委託事業「岡山働き方改革推進支援センター」(受託先:岡山商工会議所)となります。)

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。
[中退共] [検索]

国の制度だから安心
掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成します。 手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

常備不懈

二十数年前のことですが、トンネル改修工事で作業員が倒れたとの急報を受け、酸素欠乏危険場所での災害だと考え、空気呼吸器を使用しながら消防隊員とともにトンネル内を何百メートルも歩いて現地調査をした経験があります。潜水士免許は保持するも、業務として空気呼吸器を使用したのはこのときが初めてでした。酸素残量を気にして呼吸を静かにしたのを覚えています。

作業環境は、衛生設備が整っていることが基本ですが、ひとたび事故等で設備が動かなくなれば、人力による救出、避難のために空気呼吸器等の装備や避難用具の使用が不可欠となる現場もあります。

緊急事態の発生に備えて、日頃から装備や用具の使用に長けておくことが肝心です。

今月は、全国労働衛生週間の準備期間です。作業管理、作業環境管理は当然として、万一の事態に備えて、皆さんの職場に適した救出手段の検討・避難用具の配備や避難訓練など手抜きなきよう、常に備えて懈らず、これ、重要です!!

岡山労働基準監督署 副署長 小松原 邦正

